

2022(令和4)年11月18日

立憲民主党  
代表 泉 健太 様

## 来年度予算、建設業の労働環境改善に関する要請

全国建設労働組合総連合(全建総連)  
中央執行委員長 中西 孝司



日頃より、当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機は、世界的なインフレと円安を招き、日本の社会や経済に深刻な影響を与え、地域建設産業にも木材・建材や住宅設備機器の高騰・納期遅延等、深刻かつ長期的な影響をおよぼしています。

こうした中で建設業における「働き方改革」の推進、建設キャリアアップシステムの運用等が進んでいるものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いています。また、建設業に従事する若年労働者は激減し、職人の高齢化が進行しており、このままでは住宅等の建設だけでなく減災・防災対策を含め、地域のインフラ等の維持・保全もできなくなるのではという危機感が大きくなっています。

私たちは来年度予算の編成にあたって、地域の建設産業を再生させ、若者が建設産業に入職できる環境を作っていくため、下記の事項について実現するよう要請いたします。

### 記

1. 建設国保を育成・強化すること。そのため、国庫補助は自然増等を含む医療費の伸びと新型コロナ感染症による受診抑制後の医療費動向を勘案し、現行補助水準を確保すること。
2. 建設現場における新型コロナウイルス感染防止対策・安全衛生対策の徹底と建設業の働き方改革、とりわけ建設技能労働者への適正水準の賃金支払い、下請け業者までの適正・確実な法定福利費・安全衛生経費の支払いのための施策を講じること。
3. 建設資材等の高騰・納期遅延を考慮し、新築・リフォーム市場の需要喚起策及び、担い手確保・育成のための支援策を強化すること。建設キャリアアップシステムの法的位置付けを明確にし、普及促進を図ること。
4. 建設アスベスト被害の根絶と、被害を受けたすべての建設従事者を救済するため、基金制度の拡充を行うこと。
5. 消費税率引き上げは行わないこと。インボイス制度の導入は、小零細事業者が取引から排除されない仕組みにすること。また、周知が進んでいないため、当面は導入を延期すること。

以上